

堤防ができるまで

1 堤防の計画

洪水や高潮などの状況を調査し、地域に必要な堤防について計画します。



2 計画の説明(土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 測量・地盤調査

堤防をつくるために必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 堤防の設計

測量図面や収集した資料をもとに堤防や水門等の設計を行います。



5 設計の説明

関係する方に堤防の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



6 用地巾杭設置

設計に基づき堤防工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



11 堤防の完成

計画から工事までいろいろな方の協力によって堤防ができあがります。



10 工事

設計に基づき堤防や水門をつくります。



9 工事の説明

工事の方法、期間などの説明を行います。



8 用地価格の説明(契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について説明を行い、契約合意を得た後、補償金の支払を行います。



7 用地の調査

堤防工事に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立会をお願いします。

